

厚生労働科学研究費補助金（厚生労働科学特別研究事業）  
（分担）研究報告書

東京地下鉄サリン事件における歴史的事実のアーカイブ化実装化に関する研究

研究分担者 前川和彦 （社医）東明会原田病院病院長補佐

研究要旨：本年は東京地下鉄サリン事件発生後25年の節目に当る。本件に関しては事件直後に包括的なdebriefingが行われることもなく、記録は離散し、人々の記憶からも忘れ去られようとしている。そこで、向後の有効活用に資するべく、事故直後から数年後のサリンの慢性的健康影響の研究・調査に至るまでの医学的資料を収集し、アーカイブ化を図るための検討を行った。

A．研究目的

本件に関する貴重な医療情報の離散、散逸を防ぎ、今後の資料の有効活用を図るためにアーカイブ化を図ること。

B．研究方法

今年度は、関連する情報源の所在場所、情報の収集方法等について2回の班会議において検討した。

（倫理面への配慮）

個別の症例提示が必要な場合には患者属性の開示には配慮し、匿名化を図る。

C．研究結果

情報源の同定とそこから得られる目的とする情報は 事故直後から関与した東京消防庁、警視庁、営団地下鉄、自衛隊等の初期対応組織の活動記録より被災者の現場での状況、搬送方法、及び初動対応者自身の健康影響 被災者が搬入された医療機関での外来受診時のバイタルサインを含む医療情報（聖路加国際病院、東大救急部の集計情報）、入院患者の治療法、転帰を含む診療情報（聖路加国際病院、東大救急部の集計情報） サリンの急性中毒研究（聖路加国際病院、東大救急部の集計情報） サリンの慢性中毒研究（聖路加国際病院、東大医部公衆衛生、東大救急部） 本件に関するマスコミの報道（主要新聞、放送、TV）などが挙げられた。

D．考察

事故後5年が経過、特に医療に関連する資料は散逸し、人々の関心は風化してきている。平時の、大都市部での未曾有の化学兵器によるテロの医学的資料をアーカイブ化することは重要な、

意義のあるプロジェクトである。しかし、事故後25年という時間的経過が、記録の保存と収集の障害となっている。医療機関における診療記録の法的保存の義務は5年間であり、大部分の医療機関では当時の診療録を保存していない。今年度の検討から、当時の診療記録のある聖路加国際病院や都内62医療機関に入院した740例の被災者の急性期の診療情報（東大救急部の集計情報）が貴重な急性サリン中毒の情報源となることが判明した。慢性期のサリンの健康影響に関しては東大医学部公衆衛生と聖路加国際病院との共同研究や東大救急部を中心とした慶応大、日医大、日大、産業医学総合研究所の共同研究があり、専門誌や学会発表の資料がある。これらに加えて新聞、放送、TV等の報道各社それぞれにもアーカイブがあり、これらより必要な情報を得ることが可能との議論があった

E．結論

2回の班会議の結果、サリン被災者の現場での医療情報、医療機関での急性期中毒情報、慢性期の健康影響調査結果等の医療情報の情報源を同定したので、これらの医療収集し、アーカイブ化することを今後の研究計画とした。

F．健康危険情報

G．研究発表

1. 論文発表

今年度においては関連する論文発表はない。

2. 学会発表

今年度においては関連する学会発表はない。

H．知的財産権の出願・登録状況

（予定を含む。）

1. 特許取得 なし。

2. 実用新案登録 なし。

3. その他

なし。